

令和 6 年第 1 回大仙市議会臨時会会議録第 1 号

令和 6 年 4 月 2 3 日（火曜日）

議 事 日 程 第 1 号

令和 6 年 4 月 2 3 日（火曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（1 日間）

第 3 議長報告

- ・ 専決処分報告（法第 1 8 0 条関係）
- ・ 例月現金出納検査結果
- ・ 大仙市監査委員監査基準の一部改正について

第 4 報告第 2 号 専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 5 報告第 3 号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 6 報告第 4 号 専決処分報告について（大仙市過疎地域持続的発展支援のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 7 報告第 5 号 専決処分報告について（令和 5 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 8 報告第 6 号 専決処分報告について（令和 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 6 号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 9 報告第 7 号 専決処分報告について（令和 5 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 4 号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 0 報告第 8 号 専決処分報告について（令和 5 年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第 2 号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 1 議案第 8 7 号 財産の取得について（消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 2 議案第 8 8 号 財産の取得について（ロータリ除雪車（2. 2 m級））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 3 議案第 8 9 号 令和 6 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
-

出席議員（24人）

1 番 大 山 利 吉	2 番 戸 嶋 貴美子	3 番 佐 藤 文 子
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 青 柳 友 哉	8 番 安 達 成 年	9 番 高 橋 徳 久
1 0 番 佐 藤 芳 雄	1 1 番 橋 本 琢 史	1 2 番 小笠原 昌 作
1 3 番 小 松 栄 治	1 4 番 本 間 輝 男	1 5 番 佐 藤 育 男
1 6 番 山 谷 喜 元	1 7 番 石 塚 柏	1 8 番 高 橋 敏 英
1 9 番 橋 村 誠	2 0 番 渡 邊 秀 俊	2 1 番 金 谷 道 男
2 2 番 後 藤 健	2 3 番 鎌 田 正	2 4 番 古 谷 武 美

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	今 野 功 成	教 育 長	伊 藤 雅 己
上下水道事業管理者	舩 谷 祐 幸	総 務 部 長	福 原 勝 人

企 画 部 長	伊 藤 公 晃	市 民 部 長	伊 藤 敬
健 康 福 祉 部 長	佐々木 隆 幸	こども未来部長	田 口 美和子
農 林 部 長	斎 藤 秋 彦	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
観光文化スポーツ部長	加 賀 貢 規	建 設 部 長	佐々木 英 樹
病 院 事 務 長	藤 原 孝 之	教育委員会事務局長	藤 原 秀 一
総務部次長兼総務課長	小 林 孝 至		

議会事務局職員出席者

局 長	大 沼 利 樹	参 事	佐 藤 和 人
主 幹	佐 藤 真理子	主 幹	佐々木 孝 子
主 査	藤 澤 正 信		

午前 9 時 5 9 分 開 会

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより令和 6 年第 1 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和 6 年第 1 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告 7 件、単行案 2 件及び補正予算案 1 件の合計 1 0 件であります。

今次臨時会につきましては、令和 7 年 9 月に本県で開催予定の天皇賜杯全日本軟式野球大会に向けて、サン・スポーツランド協和野球場のスコアボードの更新を早急に実施したいこと、また、国の社会資本整備総合交付金の配分決定に基づく市道の路面修繕や国庫補助の採択を受けた防災集団移転に係る事業につきましても、速やかに着手したいことなどから、招集いたしましたものであります。

また、今般の税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が去る 3 月 3 0 日に公布され、一部を除き 4 月 1 日から施行されたことなどに伴い、大仙市税条例の一部を改正する条例等について専決処分をしております。

併せて、令和５年度一般会計予算につきまして、各種譲与税や交付金等の額が確定したことに伴い、財政調整基金等への積み立てに係る補正予算などの専決処分のほか、令和５年度スキー場事業特別会計及び令和５年度荒川財産区特別会計に係る補正予算につきましても、同様に専決処分をしております。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前１０時０２分 開 議

○議長（古谷武美） これより本日の会議を開きます。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、議長において１１番橋本琢史議員、１２番小笠原昌作議員、１３番小松栄治議員を指名いたします。

○議長（古谷武美） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

○議長（古谷武美） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果及び大仙市監査委員監査基準の一部改正についての２件が市監査委員から提出されておりますので、お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（古谷武美） 日程第４、報告第２号から日程第１３、議案第８９号までの１０件

を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、報告第2号、大仙市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー1、議案書の1ページから14ページまでとなります。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、一部を除き4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で大仙市税条例の一部改正について専決処分させていただきましたので、これを議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

主な内容を申し上げます。

はじめに、市民税についてであります。

今般、国の総合経済対策の一環として行われる定額減税に関しまして、令和6年度分の個人の市民税に限り、納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき1万円を所得割の額から控除することとするものであります。

次に、固定資産税についてであります。

令和6年度の固定資産税の評価替えに伴いまして、令和7年度及び令和8年度において地価が下落した場合に固定資産の評価額を修正することができる特例措置を継続するほか、宅地等の土地及び農地に係る固定資産税の負担増を調整するための特例措置につきましても継続するものであります。

このほか、国の基準を参酌して課税標準の特例割合を定めることができる、いわゆる「わがまち特例制度」におきまして、一定の特定バイオマス発電設備に係る課税標準を価格の7分の6の額とするなどの特例措置を設けるものであります。

本条例は、所要の経過措置を設け、一部を除き本年4月1日から施行したものであります。

次に、報告第3号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

議案書は15ページから17ページまでとなります。

本件につきましても税条例と同様に専決処分させていただいたものであり、ご承認をお願いするものであります。

内容といたしましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円から24万円に引き上げるほか、国民健康保険税を減額する場合の基準を一部見直すもので、本年4月1日から施行したものであります。

次に、報告第4号、大仙市過疎地域持続的発展支援のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

議案書では18ページから20ページまでをご覧ください。

本件につきましても税条例等と同様に専決処分させていただいたものであり、ご承認をお願いするものであります。

内容といたしましては、関係省令の一部が改正され、地方税の減収補填制度に係る適用限度額が延長されたことに伴い、課税免除の対象となる固定資産の取得期間を令和8年度まで3年延長するもので、本年4月1日から施行したものであります。

次に、報告第5号、令和5年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更に係る専決処分報告について、ご説明申し上げます。

議案書の21ページと22ページをご覧ください。

本件は、令和5年度大仙市スキー場事業特別会計に一般会計から繰り入れる額を6,597万9千円以内から8,456万2千円以内に改めることについて専決処分させていただきましたので、ご承認をお願いするものであります。

次に、報告第6号、令和5年度大仙市一般会計補正予算（第16号）の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー2、補正予算書〔3月専決〕をご覧ください。

3ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、各譲与税・交付金の確定に伴う財源調整により生ずる一般財源を各基金へ積み立てるなどの補正を令和6年3月31日付で専決処分したもので、ご承認をお願いするものであります。

補正の内容であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ17億5,950万7千円を追加し、補正後の予算総額を517億4,132万8千円としたものであります。

7ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、令和5年度の除雪対策費の残額の一部を活用し、市道の消雪・融雪施設の更新等を実施するものや、広域消防費負担金として、東分署に導入予定の消防ポンプ車の納車が翌年度となることによる2件の追加のほか、国の低所得者世

帯やその児童を対象とした給付金２件の繰越額を変更したものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

１２ページをお願いいたします。

２款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税として２，８４８万３千円の補正、３款利子割交付金は９０万１千円の補正、４款配当割交付金は４８０万９千円の減額補正、５款株式等譲渡所得割交付金は８３０万１千円の補正。

１３ページをお願いいたします。

６款法人事業税交付金は１，４２６万７千円の補正、７款地方消費税交付金は４，１５７万１千円の減額補正、８款ゴルフ場利用税交付金は５２５万円の減額補正、９款環境性能割交付金は２，０３８万７千円の補正。

１４ページに移ります。

１０款地方特例交付金は、地方特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として５９２万９千円の補正であります。

１１款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として１０億４１５万７千円の補正、１２款交通安全対策特別交付金は２１７万３千円の減額補正。

１５ページに移ります。

１８款寄附金は、民生費寄附金及びふるさと応援寄附金などとして４億２，９１３万９千円の補正、１９款繰入金は、ふるさと応援基金繰入金として１０万円の減額補正、２０款繰越金は、前年度繰越金として３億３，８１２万１千円の補正、２２款市債は、臨時財政対策債として３，６２７万５千円の減額補正であります。

１６ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

２款総務費は１６億７，５８７万５千円の補正であります。

主な内容といたしまして、令和５年度の各譲与税や交付金などの確定に伴い、財政調整基金積立金で８億円、地域雇用基金積立金及び地域振興基金積立金で、それぞれ５，０００万円、公共施設適正管理基金積立金で３億６，０００万円、また、ふるさと応援寄附金の確定に伴う、ふるさと応援基金積立金で４億１，５８７万５千円の補正であります。

１７ページをお願いいたします。

３款民生費は、地域福祉振興基金積立金で、各基金積立金と同様の財源を活用し、

5, 000万円の補正であります。

18ページをお願いいたします。

9款消防費は、大曲仙北広域市町村圏組合消防費負担金で、広域消防職員の給与改定や時間外手当などの人件費増に伴う本市負担金の増額分として504万9千円の補正であります。

19ページをお願いいたします。

10款教育費は、2, 858万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、大仙市コスモス奨学基金積立金は、市独自の給付型奨学資金の財源となる寄附金を積み立てるもので、1, 000万円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

21ページをお開き願います。

報告第7号、令和5年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分報告につきましては、市内3スキー場において、雪不足により想定した営業日数が確保できず赤字決算となる見込みであったことから、指定管理の基本協定に基づき、指定管理料を増額したものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1, 858万3千円を追加し、補正後の予算総額を1億8, 489万2千円としたものであります。

24ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、今回の指定管理料増額により上限を超える分3件について設定するものであります。

31ページをお願いいたします。

報告第8号、令和5年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第2号）の専決処分報告につきましては、分収契約に基づく造林木分収交付金を地元自治会へ分配し、残余を基金に積み立てる補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ31万6千円を追加し、補正後の予算総額を1, 194万4千円としたものであります。

続きまして、資料ナンバー1の議案書にお戻り願います。

26ページをお願いいたします。

次に、議案第87号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

本案は、消防用の小型動力ポンプ付積載車3台を2, 607万円で株式会社高義商会から取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第 88 号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

議案書は最終の 27 ページをご覧ください。

本案は、ロータリ除雪車（2.2メートル級）3 台を 1 億 6,830 万円で打川自動車株式会社から取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第 89 号、令和 6 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー 3、補正予算書〔4 月補正〕をご覧ください。

3 ページをお開き願います。

今回の補正予算は、国の社会資本整備総合交付金の配分決定に基づく道路維持費の増額や協和野球場のスコアボード更新などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 億 5,519 万 1 千円を追加し、補正後の予算総額を 4 億 6 億 7 億 6,299 万 1 千円とするものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

9 ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金は、防災・安全社会資本整備交付金及び防災集団移転事業費補助金などとして 1 億 2,843 万 9 千円の補正であります。

17 款財産収入は、土地売払収入で 8 億 7 億 9 万 8 千円の補正であります。

19 款繰入金は、町内集落会館整備費貸付基金繰入金で 4 億 1 億 4 万 6 千円の補正であります。

10 ページをお願いいたします。

20 款繰越金は、前年度繰越金で 2,540 万 8 千円の補正であります。

21 款諸収入は、コミュニティ助成事業助成金及び移住・定住・交流推進支援事業助成金として 1,670 万円の補正であります。

22 款市債は、防災集団移転促進事業債及び体育施設整備事業債などとして 1 億 7,170 万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

11 ページをお開き願います。

2 款総務費は、2,443 万 5 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、職員研修及び厚生費は、公民連携などの新たな行政手法を

学ぶ職員研修費として２６５万９千円の補正、町内集落会館整備事業費は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成の採択に伴う花館下大戸会館建て替えに係る地元町内会への貸付金として４１４万６千円の補正であります。

１２ページをお願いいたします。

３款民生費は、児童手当事務費等で、本年１２月支給から制度が拡充される児童手当のシステム改修費などとして１，３７２万３千円の補正であります。

１３ページをお願いいたします。

８款土木費は、１億８，２７５万１千円の補正であります。

内容といたしまして、道路維持管理費は、国の社会資本整備総合交付金の内定に伴う市道２路線の路面修繕工事費として４，２００万円の補正、物渡台地区防災集団移転促進事業費は、国の補助内示に基づき３戸分の移転費用を増額するもので、１億４，０７５万１千円の補正であります。

１４ページをお願いいたします。

１０款教育費は、１億３，４２８万２千円の補正であります。

内容といたしまして、屋内体育施設管理費は、神岡嶽ドームの鉄骨劣化調査経費及び太田クラブハウスの空調設備改修経費として１９６万６千円の補正、屋外体育施設管理費は、協和野球場のスコアボード更新経費として１億３，２３１万６千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております報告第２号から議案第８９号までの１０件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどご連絡いたします。

なお、常任委員長におかれましては、常任委員会を１０時３０分をめどに開会してく

ださるようお願いいたします。

午前 10 時 22 分 休 憩

午後 2 時 30 分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（古谷武美） 日程第 4、報告第 2 号から日程第 10、報告第 8 号までの 7 件を一括して再び議題といたします。

本 7 件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長 10 番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10 番。

【10 番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第 6 号「専決処分報告について（令和 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 16 号））」につきましては、財政課所管分の内容説明に対して、委員から「特別交付税は、災害があった部分も含めて多く交付されているのか。」との質疑があり、当局から「特別交付税の算定におけるルール分として約 5,000 万円が算入されている。」との答弁がありました。

その他、質疑はありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第 8 号「専決処分報告について（令和 5 年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第 2 号））」につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【 10 番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、教育厚生常任委員長 16 番 山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16 番。

【 16 番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） 当常任委員会に、審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第 2 号「専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第 3 号「専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「課税限度額が毎年上がってきているが、今回の 106 万円の課税限度額の対象者は何人いるのか。」との質疑があり、当局からは「令和 6 年 3 月末現在データでの試算では、課税限度額超過世帯は医療分 96 世帯、被保険者数 251 人、後期高齢者支援金分は 55 世帯、被保険者数は 147 人となっている。40 歳以上 65 歳未満の方が納付する介護分は 32 世帯、被保険者数は 55 人となっている。」との答弁がありました。

また、「軽減判定所得基準の引き上げにおいて被保険者の数に乗ずる金額がそれぞれ 5 千円上がるが、そうすることによって 5 割軽減、2 割軽減に該当する対象者は現行と比べるとどうなるのか。」という質疑があり、当局からは「5 割軽減対象世帯は 31 世帯、軽減額は 127 万 8 千円、2 割軽減対象世帯は 15 世帯、軽減額は 17 万 1,100 円増えることとなる。引き上げたことにより、ぎりぎり軽減が受けられなかった世帯が軽減を受けられるようになる。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、その他、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第 4 号「専決処分報告について（大仙市過疎地域持続的発展支援のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）」につきましては、当局からの説明に対し、質疑において、委員から「過疎地域での持続的発展のための固定資産税の課税免除が 3 年間延長になり、これまでも行ってきたことと思うが、免除した金額

を積算されているのか。」との質疑があり、当局からは「令和５年度の課税免除実績件数は１０件、業種は全て製造業で、課税免除額は１，９９２万１，１００円となっている。国からの減収補填金額は１，４５５万９千円となっている。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、その他、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第６号「専決処分報告について（令和５年度大仙市一般会計補正予算（第１６号））」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から教育総務課所管の大仙市コスモス奨学基金積立金について「年間５名程度を認定するとした根拠は何か。」との質疑があり、当局からは「現在、市で貸与している奨学金制度と同額の月額４万円で積算し、年間４８万円、４年間で約２００万円となることから、５名程度としたものである。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【１６番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長５番挽野利恵議員。
（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、５番。

【５番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第５号「専決処分報告について（令和５年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であり

ます。

次に、報告第6号「専決処分報告について（令和5年度大仙市一般会計補正予算（第16号））」につきましては、はじめに、観光文化スポーツ部所管の予算説明に関連いたしまして、委員から「小・中学生に対し、市内スキー場で使用できる無料券を配付しているが、その予算総額は幾らか。また、その執行状況はどうなっているのか。」との質疑があり、当局からは「令和5年度予算で1,350万3千円である。執行状況については、2月中旬までの運営となったが、年末年始と1月の市内小学校のスキー教室を中心に多く活用いただいている。」との答弁がありました。

また、別の委員から「令和5年度予算の1,350万3千円は、各スキー場に割り当て一括で支払っているのか。」との質疑があり、当局からは「各スキー場から月ごとに利用者数の報告を受け、その利用実績に基づき支払っている。」との答弁がありました。

次に、建設部の予算説明について、委員から「除雪対策は、ほかにも抱えているところが多いと思う。必要な箇所は予算をつけてやるべきと考えるが、いかがか。」との質疑があり、当局からは「現在、点検・修繕の希望箇所を調べている。各地域を吸い上げているので反映させていきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第7号「専決処分報告について（令和5年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第4号））」につきましては、委員から「基準とする営業日数に満たない場合とあるが、各スキー場によっても基準は違ってくると思うが、その設定方法はどうか。また、指定管理料補正額の算出方法や営業終了の判断は、誰がしていて、どのような協議がされているのか。」との質疑があり、当局からは「シーズン始めは、例年、小・中学校の冬休みの開始日に合わせて設定し、シーズン終了は3月の第1日曜日としている。また、指定管理料の補正については、指定管理者からの協議書に基づき協議しており、営業終了の判断については、指定管理者と市、地元のスキー連盟との3者で協議して決定している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

す。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【５番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

ただ今、議題となっております案件中、報告第２号から報告第８号までの７件を一括して採決いたします。本７件に対する委員長報告は承認であります。本７件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本７件は、承認することに決しました。

○議長（古谷武美） 日程第１１、議案第８７号及び日程第１２、議案第８８号の２件を一括して再び議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長１０番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、１０番。

【１０番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

議案第８７号「財産の取得について（消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車）」につきましては、当局の説明に対し、委員から「本件の入札に際し、応募者は毎回同じ県内の２事業者となっている。県内で対応できるのは、この２事業者しかないのか。」との質疑があり、当局より「公募に対して応募があったのが、当該、二つの事業者となっているものである。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席

委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【 10 番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長 5 番 挽野利恵議員。
（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5 番。

【 5 番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

議案第 88 号「財産の取得について（ロータリ除雪車（2.2メートル級））」につきまして、当局からの内容説明に対し、委員から「古い機械の処分計画はどのようなになっているのか。」との質疑があり、当局からは「新しい機械導入後は公売の予定である。」との答弁がありました。

その他、質疑等なく、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【 5 番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第 87 号及び議案第 88 号の 2 件を一括して採決いたします。本 2 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 2 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本 2 件は、原案のとおり可決されま

した。

○議長（古谷武美） 日程第１３、議案第８９号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長１０番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、１０番。

【１０番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

議案第８９号「令和６年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」につきましては、総務課所管の補正内容の説明に対し、委員から「公民連携事業を効果的に推進するため、研修への職員派遣を行うとのことだが、これは今後も継続して行う予定なのか。また、研修を受けた職員が、受講して得た内容をどのように職場へフィードバックしていくのか。」との質疑があり、当局より「今回は２名について派遣研修させることで計画している。個人の専門スキルへの依存度が高くなることを考慮し、できるだけ必要とされる部署に幅広く研修させるべきと考えており、現時点では状況を見つつ、継続的な研修派遣の実施を考えている。研修内容のフィードバックについては、今年度総務課で計画している庁内の勉強会等で講師となってもらい、他の職員に対して研修してもらうことを考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【１０番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、教育厚生常任委員長１６番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、１６番。

【１６番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元）　ご報告いたします。

議案第 89 号「令和 6 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、子育て支援課所管の児童手当事務費等について、「児童手当の支給額が大幅に増額されているが、子どもが 3 人いる場合の年間支給総額は幾らくらいになるのか。」との質疑があり、当局からは「3 歳以上の子どもが 3 人いる世帯では、1 人目と 2 人目が月額 1 万円ずつ、3 人目が月額 3 万円で合計 5 万円ですので、年間 60 万円の支給額となる。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美）　ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美）　質疑なしと認めます。

【16 番　山谷喜元議員　降壇】

○議長（古谷武美）　次に、産業建設常任委員長 5 番挽野利恵議員。
（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美）　はい、5 番。

【5 番　挽野利恵議員　登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵）　ご報告いたします。

議案第 89 号「令和 6 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、建設部が所管する予算説明につきましては、質疑がありませんでした。

次に、観光文化スポーツ部所管の屋外体育施設管理費について、委員から「せっかく素晴らしいスコアボードを導入するからには、今後、部品が無いとか修理ができないなどのトラブルがないようにしていただきたいと思っているが、心配はいらぬか。」との質疑があり、当局からは「各指定管理者にはメンテナンス料を含めた指定管理料を計上し、運営をお願いしている。今後、そうしたトラブルがないよう、努めてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第

であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【５番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第８９号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和６年第１回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 ２時５５分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員